

第435回南国市議会定例会会議録

第4日 令和6年6月20日 木曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	19番 岡崎純男
20番 福田佐和子	21番 今西忠良

＊

欠席議員

18番 前田学浩

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 濱田秀志

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教育長	竹内 信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝渕 浩芳
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局長	中村 比早子
農業委員会 事務局長	弘田 明平	消防長	小松 和英

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	野口 裕介	次長	門脇 智哉
書記	三谷 容子		

—————

議事日程

令和6年6月20日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時5分 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

○17番（有沢芳郎） おはようございます。市政会の有沢芳郎でございます。

避難訓練、準備しておりましたけれども、まだのようですので、質問中に避難訓練がないことを期待しております。

それでは、道路行政について質問させていただきます。

南国市は、市道、水路の改修工事の要望書は何件来てますか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 5月末現在の要望箇所数でお答えいたします。

市道の改良補修工事等の要望箇所数は約250か所、次に水路につきましては、農道水路合わせての要望箇所数でお答えいたします。農道水路の改良補修工事等の要望箇所数は約320か所でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 今年度の予算額で何件改修できますか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 要望書に該当する主な今年の予算につきましてお答えいたします。

農道水路の市単独土地改良事業費の工事につきましては、予算額1億200万円、工事件数24件を計画しております。市単独道路新設改良工事の工事費につきましては、予算額5,700万円、工事件数6件を計画しております。

次に、維持補修工事等につきましては、急な維持補修工事に対応すべく予算も含んでおりますので、明確な工事件数となるとお答えできませんので、令和5年度実績でお答えいたします。市道維持補修委託業務につきましては、支出額4,198万1,500円に対しまして、維持補修件数は101件、道路維持費の市道維持補修工事費につきましては、支出額7,748万5,650円に対しまして、工事件数は66件、市単独農道水路維持管理費の工事費につきましては、支出額4,889万3,460円に対しまして、工事件数は77件。

なお、令和6年度当初予算につきましては、市道維持補修委託業務4,500万円、道路維持費の市道維持補修工事費2,500万円、市単独農道水路維持管理費の工事費4,200万円でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 要望箇所は320件、そして予算は4,500万円の予算がついておりますが、このような予算じゃ10年たっても市民の要望書には応えられません。市長の公約である、住んでよかった南国市、住みたい南国市にはなりません。車が側溝の上を通ると、側溝ががたがたと音を立ててうるさく、コンクリート蓋が劣化して、住んでいる住民が音がうるさくて困っております。道路の真ん中に側溝があり、側溝蓋、いわゆるグレーチングが劣化して路面より盛り上がり、時々住民が蹴つまずいてけがをしたり、道路を横断している横断側溝の蓋が劣化して、車が通るたびに音がして、住民は騒音に困っております。道路の路肩が崩れかかり、2トントラックが通るのに危険で恐る恐る通る道路や、35年以前に工事した水路壁のコンクリートの劣化が原因で漏水している箇所が何か所もあります。とてもじゃないけど、こんな少ない予

算では住んでよかった南国市にはならないと思いますが、予算を増額して、職員を増員して、住みよい南国市にしてくれる市長のお考えを聞かせてください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 議員の言われますように、市民の要望に全てお応えできているわけではないという現状は、大変申し訳なく思っておるところであります。

予算の増額につきましては、市全体の予算の兼ね合いもございますが、近年は道路、水路等の建設予算につきましては年々増額をしてきたところでもございます。これからも市民の要望に応じていくようにするためには、今年度につきましても補正予算にて少しでも御要望に応えていければというように思っております。

また、職員の増員につきましては、近年土木技師の募集をしても応募していただけない現実でございますので、今いる職員にいかにして市民の要望にお応えできるような、そういった今の職員での配置というものを考えていかざるを得ないという現状でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 私が建設課へ要望に行きますと、今忙しいき、有沢さん待ちよってやと、すぐに即答ができませんほど、今建設課は人員難で困っております。320か所も要望書があるということは、それだけ道路や水路が劣化してるとのことなんです。市長、今後とも市民が住みよい町になるように、予算を増額して、少しでも建設課に1人でも2人でも増員していただいて、市民の住みよい町にさせていただきたいと思います。

それでは、南国市の観光施策と令和7年4月よりNHK連続テレビ小説「あんぱん」、やなせたかし先生に関連した観光計画を質問します。

南国市は、高知県の中でも主要な交通路が交差する交通の要であり、いずれの交通機関も南国市は高知の玄関口に当たります。高知県内はもとより関西圏、東京圏、福岡圏をはじめ、日本全国各地から観光客、そして海外からの訪日観光客の方々は、私たち南国市に高知の第一歩を踏み入れ、県内各地に向かうこととなります。それとともに南国市は、いにしえより豊かな大地に人々が営み続けてきた歴史や文化、伝統や芸能、そして美しい自然と滋味深い食文化があります。去年度はNHKテレビ小説で牧野富太郎先生がモデルとなった「らんまん」が半年間放送されました。その効果は大変大きく、全国各地から観光客及びインバウンドは高知県内各所に数多く訪れました。

そこで質問です。

その効果は私たちの南国市にもよい影響があったと思われませんが、令和5年の南国市への観光客は何人だったのか、それは令和4年比でどうであったのか、さらにコロナ前のピーク時の観光客と比べてどうであったのか、教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 市内主要観光施設入り込み客数につきましては、令和5年は52万5,842人でございまして、令和4年比では4万1,940人増加しております。コロナ前から平成22年までの間では、ピークは平成27年の55万9,240人で、令和5年と比べると3万3,398人多い状況でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 「らんまん」を想定した観光客の具体策は、具体的にどうされたのか教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「らんまん」においての市の観光客対策につきましては、高知県として連続テレビ小説「らんまん」を契機に訪れる観光客を牧野植物園などのメインエリアへ集客を図り、そこから牧野博士ゆかりの地や草花のスポット、地域の核となる観光施設や食資源等への波及効果を生み出そうとする取組でございましたので、南国市の観光施設等の情報を高知県に提供し、高知県による観光プロモーションの中でPRしていただくとともに、物部川DMO協議会による花情報マップの作成や配布、桜やボタンの時期には南国市の草花スポットである観光施設をつなぐシャトルバスを運行いたしました。

このほか南国市の観光関連事業者へ連続テレビ小説「らんまん」に絡めたワークショップや花によるおもてなし、飲食メニュー、土産品等の商品開発の働きかけを行い、出来上がったそれらの情報を集約して観光協会のSNS等で発信し、観光誘客を図ったものでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 「らんまん」における南国市としての経済効果がどのくらいあったか教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「らんまん」における経済効果につきましては、高知県においては連続テレビ小説「らんまん」に合わせて開催した観光博覧会や、台湾との定期チャーター便の就航などにより、令和5年の県外観光客による観光総消費額を約1,290億円

としております。また、物部川DMO協議会によるアンケート調査を基に算出した令和5年度の南国、香美、香南の3市の観光消費額は約67億円となっており、南国市分の観光消費額は今後算出する予定となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 観光は、それぞれの地域が持っている魅力、すなわち南国市の魅力が光り輝くものであると思いますが、南国市の観光の魅力について、市長はどのように考えておりますか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市の魅力につきましては、まずは紀貫之と国衙跡、長宗我部元親と岡豊城跡など、歴史上の人物や史跡、さらに国分寺や禅師峰寺とお遍路、戦争遺産としての掩体群など、貴重な歴史や文化を有する市であるということでございます。

また、温暖な気候と広い農地を生かし、二期作をはじめとする稲作や日本有数の野菜の生産量と多種多様な野菜を収穫することができる農業が盛んな土地柄で、現在は次世代ハウスによる環境制御型農業も行われ、多くの視察者にも来ていただいているところであり、観光農園である西島園芸団地にも国内外から多くの観光客に来ていただいているところであります。

また、国の特別天然記念物に指定されていますオナガドリを見学できる長尾鶏センターやフイギュア製造工場が見学できる海洋堂SpaceFactoryなんこく、上倉地区にあります白木谷国際美術館など、他所にない施設があります。そして、南国市名誉市民でありますやなせたかし先生ゆかりの場所やキャラクターもあり、後免という地名とともに南国市特有の魅力があると思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） それに伴い観光産業についてお尋ねします。

観光産業は裾野の広い産業と言われ、地域経済の振興と活性化に欠くことのできないものがあります。裾野の広さの多くは中小事業者が関わっております。観光を産業としてどう捉え、育てようとされておられるのか、南国市の産業施策について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 観光産業につきましては、外貨を取り込む上で重要であると認識しており、連続テレビ小説「あんぱん」の放送が決定されておりますので、このドラマを契機として多くの観光客に来ていただき、観光施設や観光地、飲食店などを訪れたり、巡ったり、宿泊し

たりする中で、観光を楽しみながらお金を使っていたきたいと思っております。

そのためには受入れ環境の整備や受入れ体制の構築と併せ、観光客に対して訴求力の高い魅力的な観光商品を提供することが重要だと考えておりますので、商工会や観光協会による観光事業者への支援や働きかけ、観光関連事業者で構成する南国市観光施設連絡会なども含め、連携した取組が重要なものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 令和7年4月から放映されるNHK連続テレビ小説「あんぱん」は、やなせたかしさんをモデルとした作品であり、まさに私たち南国市と隣接する香美市、香南市が舞台となります。私たち市民の誇りでありますやなせたかし先生の生きる姿が、この地域とともに克明に描かれることだと思われま。NHK連続テレビ小説「あんぱん」を機に、香美、香南、南国の3市に全国全世界から多くの観光客が訪れることは容易に想像できます。「らんまん」のときとは比べ物にならない観光客が3市に訪れるでしょう。この機を逃すまいと3市の副市長が集まり、観光博覧会実行委員会を結成し、着々と観光戦略を練っておられると思います。その具体的な計画の全貌と個々の進捗状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」の取組につきましては、物部川エリアでの観光博覧会準備委員会の段階では市を代表して副市長が出席しておりましたが、4月24日に香美市、香南市、南国市の3市長を共同代表とした物部川エリアでの観光博覧会実行委員会が立ち上がっております。策定した物部川エリアでの観光博覧会基本計画骨子に基づき、やなせ先生ゆかりのキャラクターや観光地を活用した各種イベント、企画展及び周遊キャンペーンの開催に向けて取組を進めているところでございまして、まずは夏から冬にかけて、市民や観光関連事業者等の機運醸成等を図るための3市連続セミナーの開催を予定しており、本セミナーの広報を来月から始める予定にしております。

また、連続テレビ小説「らんまん」では、ロゴマークやキービジュアルなどを作成し、パンフレットや広告など様々な形で活用していたことから、今回も同様に活用するため、ロゴマークやキービジュアルについて作成することにしております。公募が終了しましたので、応募作品について審査を行った後、発表することにしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） やなせたかし先生は、私たち南国市民にとって誇るべき市民であり、郷土の誇りであります。3市の中の南国市を全国にPRする絶好のチャンスであります。南国

市独自として、来年のテレビ小説「あんぱん」に対しての具体的かつ効果的な観光客をお迎えする取組と計画を教えてください。また、経済効果の試算がありましたら教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」に対する市の取組としましては、5月20日には連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を開催し、情報共有、意見交換を行いました。いただいた意見等を踏まえ、駐車場やトイレ、臨時観光案内所の整備、市内事業者のお土産品開発に対する補助などを盛り込んだ、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画を策定いたしました。

観光客の多くは車で来高されておりますので、後免町付近に駐車場を整備することにしております。また、沿道広場ややなせ先生の世界観が感じられる公園としてデザインするとともに、噴水ややなせ先生がアンパンマンの生みの親の親と呼ぶやなせライオンのレプリカを置くことで、観光客の撮影スポットにしたいと考えております。また、この沿道広場の北には臨時観光案内所を設け、観光客へのやなせ先生ゆかりのスポットや市内観光施設の情報提供、案内ガイドの受付、市内事業者のお土産品の展示、販売することも計画しております。

また、日吉児童遊園地跡地の観光駐車場から後免町商店街、やなせたかしロードへ至る動線上にある舟入川沿いの日吉町3丁目公園のトイレや舗装の改修に併せてアンパンマン石像やベンチ等を設置することで、やなせたかしロードを延伸させ、後免町商店街への誘導を図りたいと考えております。

なお、経済効果の試算はございませんが、本事業におけるKPIにつきましては、今後策定される物部川エリアでの観光博覧会事業計画と整合性を図りながら設定することとしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 経済効果の試算表は早急につくるべきだと思いますので、一生懸命取り組んでもらいたいと思います。

私は来年4月からの半年間は、南国市の観光及び観光産業にとって千載一遇のチャンスであると思います。この半年でその後の南国市の観光を伝え続けられるか否かが決せられると思います。平山市長をはじめ、行政と市議会、市民の皆さんが同じ方向、同じベクトルに向かい、観光立市南国を目指して進んでいきたいと思います。次回の議会で具体的な提案をいただきたいと思います。共にチャンスを生かしていこうではありませんか。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 5番溝渕正晃議員。

〔5番 溝渕正晃議員発言席〕

○5番（溝渕正晃） 議席番号5番溝渕正晃でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

本議会での質問は、防災対策、子育て支援、農業振興の3点になります。執行部の皆様、御答弁よろしくお願いたします。

初めに、防災対策についてお伺いします。

南海トラフ地震発生後の避難場所としまして、地区の公民館や地元の小学校、中学校、高校、交流センターなどが考えられます。いつ地震が発生するのかによっても避難する場所は変わりますが、家にいるときに地震が発生した場合、どこの避難所に避難するのがいいのか、また避難所運営についてはどのように考えられているのか、それと併せまして避難所によっては高齢者ばかりの場合も考えられます。そのような場合でも運営が可能であると考えているのか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震発生時には、小中学校、高等学校、保育所、公民館など、市内44か所の指定避難所を開設することとしております。あらかじめ最寄りの避難所を確認いただき、避難していただければと思います。

南海トラフ地震等、大規模かつ突発的な災害が発生した場合には、職員がすぐに駆けつけることができないことが想定されるため、避難された方で発災直後から避難所の開設と運営ができるよう、開設の手順と運営の方法を定めた避難所運営マニュアルを作成しております。本年度の高知県総合防災訓練でも、南国市自主防災連合会に避難所開設訓練を実施していただき、実効性を高める取組も進めております。ただし、住民や避難者による避難所運営は運営の一部であり、住民だけで完結できるものではありません。避難所での生活は、市、住民、関係する支援機関がそれぞれの役割をしっかりと果たすことにより初めて成り立つものであります。避難された方に生活者の一人として運営に積極的に関わっていただきながら、市としても避難者の生活再建支援から避難所の閉鎖までを含めて、避難所運営の責務を果たしてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

避難所運営マニュアルに沿って、市、住民、関係する支援機関がそれぞれの役割をしっかりと

と果たし、避難所の生活を維持するという大変心強いお答えをいただきました。よろしく願いいたします。

ところで、3月の議会でMIARE！について質問させていただきました。MIARE！と大篠小学校を一体型の避難所として運営するという御答弁をいただいております。その両施設への避難者をどのようにふるい分けるのかということを私なりに考えてみました。一般の避難者は、まず大篠小学校だろうと。乳幼児、また支援の必要な高齢者などにつきましては、MIARE！に避難するような形になるのかなというふうに想像しております。その場合に、乳幼児や支援が必要な高齢者に必要なものがMIARE！にあるのか、用意されてるのでしょうか。

昨年の12月議会の質問では、防災会への補助金を活用し、地域の防災会を中心に必要なものを準備してもらっているということでしたが、防災会のある公民館につきましては、必要と思われるものがあっても、避難所にはない場合もあるのではないかと心配しております。できましたら44か所の指定避難所を開設するということから、それぞれの避難所に避難される方々に何が必要かを考え、準備してもらう必要があると考えております。また、必要でありましたら避難場所の小中学校などごとに防災会を立ち上げてもらい、防災会への補助金を活用するなどして、着のみ着のままに避難してこられた方も安心して避難所で過ごせるよう、御検討をよろしくお願いいたします。

次に、高知市からの避難者も考えられますが、どのように対応する予定か、お伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震発生時には津波の発生が想定されることから、高知市東部の住民の方々が南国市側に避難してくることが想定されます。また、日中の人の動きを考えれば、本市の住民が帰宅困難者として、例えば高知市の避難所へ避難することも考えられます。市外の住民であっても受入れはした上で、他市町村と情報共有を図り、できるだけ早期に地元市町村や広域避難による避難ができるよう調整してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

他市町村との情報共有や連携した対応をぜひよろしくお願いいたします。できましたら、高知市や南国市を含む高知市に隣接する市町村で発災後の様々な状況を想定していただき、それらに対応できるように御検討いただきたいと考えております。安心して避難できるようにお願いいたします。

次に、復旧・復興に向けた取組についてお伺いいたします。

南海トラフ地震が発生した場合、高知県全体に大きな被害が発生すると思われます。そのため少しでも早い復旧、復興を行っていくためには、高知空港や高知新港、各市町村への幹線道路の復旧を図る必要があります。当然県とも連携して行うものと考えておりますが、どういった優先順位で対応していくのか、市長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 幹線道路等の復旧に関しましては、高知県道路啓開計画や高知県緊急輸送道路ネットワーク計画図が定められており、これら計画の中で優先順位を定められております。

また、高知空港や高知新港は防災拠点として位置づけられており、そこまでのルートは最も重要な道路として第一次緊急輸送道路と指定されており、道路啓開計画の中でも優先順位の高い道路啓開ルートとして位置づけられています。これら計画に基づき、応急対応活動が行われるものと承知しております。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

優先順位の高いところから順に復旧していくということですね。空港や幹線道路が復旧しないと支援が届かないということになります。避難所での生活がより大変になりますので、迅速な対応をよろしくお願いいたします。

ところで、高知空港は津波により土砂が滑走路に堆積していることが考えられますけども、そういった土砂はどこに保管予定なのでしょう、危機管理課長の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 高知空港の復旧に関しましては、本市も構成機関となっております高知空港A2-B-C-P協議会が策定した高知空港A2-B-C-P及び高知空港における地震・津波に対応する避難計画・早期復旧計画に基づき、各機関が連携して実施されることとなっております。

津波堆積土砂の除去に関しましては、高知空港における地震・津波に対応する避難計画・早期復旧計画の中で計画されており、空港内での1次仮置き用地、2次仮置き用地が定められております。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

津波による土砂の堆積状況によっては、空港内だけでは保管が難しい場合もあるかもしれま

せん。もし可能であれば、他の場所への保管等も含めて御検討をお願いいたします。

防災対策で最後の質問となります。

昨年12月議会で御質問させていただきましたが、舟入川の河川改修について、その後の進捗について建設課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 令和6年6月5日に、高知県中央東土木事務所港湾管理課へお伺いいたしまして、舟入川の河川改修の進捗状況についてお話を伺いました。部分的な堤防のかさ上げをしても下流側に影響が出る可能性があるので、高知市から南国市にかけての未改修区間で抜本的な河川改修を実施する計画であり、現在は現地測量実施に向けて、河川改修により関係する土地の地権者調査を進めているとお話をお伺いいたしました。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

高知市分も含めた未改修区域、全体の抜本的な河川改修ということですので、区間も長く時間が必要ということも思いますけども、夜間大雨が降れば安心して寝ていられないという状況です。一日でも早く、大雨が降っても安心して眠ることができるように、計画を進めていってほしいと強く願います。どうかよろしくをお願いいたします。

次に、子育て支援についてです。

昨年12月議会でもお聞きしましたが、保育園の待機児童数についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 純粋な待機児童という形ではございませんが、令和6年4月1日現在で入所を希望していたけれども、希望園に空きがないなどのことから入所ができていない児童の数は13人ということになっております。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

前回おおむね確保できているとの回答でしたので、ちょっと心配なのですが、待機児童と想定される場合について、増築等も含めて今後御検討等もして行ってほしいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

次に、兄弟児童で、兄弟で別園に通っている家庭数についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 同じく4月1日現在で、兄弟で同じ園への通園を希望してお

りながら、同園への通園ができてない世帯の数は9世帯となっております。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。昨年より増えておりますので残念です。

子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方に、子供の最善の利益が実現される社会を目指して、一層子供の視点を大切に、全ての施策の真ん中に子供を据えながら計画を推進していくと書かれております。上の子が通っている保育園に下の子が入園できれば、下の子も本当に安心して通園することができると思います。子供の視点を重要視して、兄弟で同じ園に通えるように加点等の見直しなども含めて、今後御検討いただきたくよろしくお願ひいたします。

次の質問に移りますが、南国市子ども・子育て支援事業が現在第2期計画で、今年度が改定の年となっております。基本目標ごとに評価をしておりますので、「笑顔かがやく南国市 つながる・ひろがる、子育ての輪」を基本理念に、これまで以上に子育て支援が充実していくものと期待しております。現在作成中だと思いますが、今後どういった取組を強化等していくのか、また現在ヤングケアラーが問題になっておりますが、南国市のヤングケアラーの家庭数及びその家庭への対応方法について、子育て支援課長、こども家庭センター長の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 子ども・子育て支援事業計画については、令和7年度からの第3期計画の作成を行っているところですが、国からも内容の大きな変更は示されておらず、これまで行ってきました事業を引き続き着実に実施することを基本にしまして、国において新規に示された事業を含めて盛り込むことで、子育て支援対策を推進していくことになろうかと考えております。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） こども家庭センターでは、児童家庭相談業務上、家庭訪問などを通じて家庭から話を伺う中、明確な数字ではお答えはできませんが、家族に代わり料理などの家事をしている、兄弟の世話をしているなど、ヤングケアラーではないかと思われる事例を数例把握しています。家庭の状況はそれぞれ異なり、家族のお手伝いとヤングケアラーの区別は難しい部分がありますが、子供にとって過度な負担であり、日常の生活や学習面に影響が出ている場合、ヤングケアラーに該当するので、子供への配慮が必要であることを保護者等に助言を行います。また、例えば当該家庭が経済面などの複合的な課題を抱えている場合は、市だけではなく地域の他機関と連携し、既存の福祉サービスなどの活用を図り、家庭支援につなげていくこととなります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

ヤングケアラーについての私の認識は、経済面や健康など抱える課題が複雑で複合化しており、早期に発見しにくいということです。そして、その子供を支援するためには、学校や病院、介護等の関係者が連携して取り組み、早期に発見することが重要であると考えております。子育て支援を考えた場合、このヤングケアラーの問題は今後特に注意して取組を進める必要があると考えております。子ども・子育て支援事業計画は今年改定の年でもありますので、ぜひヤングケアラーへの対応についても追加等、御検討いただきたいとお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

最後に、農業振興についてお伺いさせていただきます。

今年の3月に、令和6年1月から3月に市内13地区で行われました地域計画協議の場の結果が市のホームページで公表されております。結果を見ますと、全ての地区で区域内の農用地等面積と農業上の利用が行える農用地等の区域の農用地等面積が同じでした。つまり保全管理等が行われる区域の農用地等面積はゼロヘクタールで、全ての農地で農業を行うことが可能で、保全管理をする圃場はないということになります。今後担い手が減少しますと、効率のいい圃場を中心に作付すると思われれます。山際の不整形の小さな圃場については作り手がなかなか見つからなくなると思うのですが、本当に保全管理をする圃場はないのでしょうか。また、地域計画策定に向けた今後の取組について、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 市内13地区で行われました協議の場につきまして、結果を取りまとめたものを令和6年3月に公表いたしました。今回の公表に係る協議は、まずは地域の農地を次世代につないでいくための課題や営農の状況、将来の在り方などについて皆様にお伺いしたところでございまして、保全管理が行われる区域について協議を行うまでには至っており、溝渕議員御指摘のとおり、現在のところ保全管理等が行われる区域の面積は、全ての地区でゼロとなっております。協議の場は今年度も開催することを予定しておりますので、そのような場面などで将来にわたって農地を利用する可能性がない農地があるといったお話が出た場合には、その農地を保全管理を行う区域とすることはあり得ますし、地域計画策定後も進捗管理、見直しは行われますので、計画策定後に見直される可能性もございます。

また、地域計画の策定に向けた今後の取組につきましては、令和7年3月の策定に向けて、現在将来の農地利用の姿を目標地図として明確化する作業を行っているところでございます。

目標地図の素案ができた段階で、先ほどお答えしましたとおり、改めて各地区で協議の場を設け、農業者の方々の御意見などをお伺いすることを予定しております。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

ぜひ農業者の声を地域計画に反映していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、改正食料・農業・農村基本法についてです。

令和6年5月29日に成立し、同年6月5日に公布施行されております。しかし、法律案の概要を見ますと、基本理念について、食料安全保障の確保を規定し、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態と定義づけられていますが、基本的施策としては、1、食料の円滑な入手の確保、農産物、農業資材の安定的な輸入の確保、収益性の向上として農産物の輸出促進で、3番目が価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用明確化の促進等が規定されております。そして、環境と調和の取れた食料システムの確立や農業の持続的な発展、農村の振興を図らなければならないとなっております。

しかし、これで本当に食料が確保できるのでしょうか。農産物の安定的な輸入ということでは、少なくともその農産物は経営としてかなり厳しくなると考えられますし、現在の認定農業者を中心とした地域の担い手に農地を集約していくことは重要です。また、そういった地域の担い手の方々が順調に経営していける支援も必要であると考えております。しかし、農村の振興を考えた場合、逆に難しくなると考えます。

話は少しそれますが、農家は川の水を買っております。えっ、何で川の水をという方もおられると思いますが、実際は田役といひまして、年2回ほど地区の水路の掃除をしております。田役に出てもらった人に日当を支払うと、その費用をその地域にある田の持ち主に負担してもらっているということですから、川の水を買っているのと同じということです。

話を元に戻しますが、地域の担い手に農地を集約していくことは必要なことだと思います。ただ、農家離れにもつながりますし、農家が減少するっていうことは田役の参加者が減るということにもつながります。そして、それが進むと田役そのものができなくなる可能性も考えられるのではないのでしょうか。水路の整備ができない状況で集約した農地を守ることができるのか、大変不安です。そのためにも私は地域の担い手だけでなく、家族農業の個別農家が残っていけるようにすべきだと考えますし、農家でなくても次の世代の若者がその集落で暮らせるよ

うにすることが農村振興にとって大切だとも考えておりますが、農林水産課長のお考えをお聞きします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農産物の輸入につきましては、食料自給率を高める取組を進め、過度な輸入依存を軽減するとともに、異常気象などの不測の事態に備えて、平時から主要な輸入相手国の輸出能力の把握や良好な関係の構築ということも必要ではないかと考えておりますが、溝渕議員が懸念されるような事態とならないように、農家の方が農業で十分な収益が得られる取組が不可欠であると思います。

また、農業者の急速な減少が見込まれる現状におきまして、農業生産基盤を維持するために農地の引受手となる経営体の役割が重要となっております。本市におきましても担い手への農地の集積、集約化に取り組んでおりますが、御指摘のとおり、本市に限らず中山間地域が多い日本においては、企業的農業だけでは集落の維持、農地を守るということは難しいのではないかと思います。

食料・農業・農村基本法の改正に伴う基本計画の改定を年度内に行い、価格転嫁を後押しする新たな法制度に係る関連法案を来年の通常国会に提出するという政府の方針が示されたところですが、食料自給率の向上を図り、食の安全を保障していくためには、中山間や家族経営も含め幅広く生産基盤の強化を図り、農業全体を強い産業にしなければならないと考えております。今後国から示されてくる政策に注視しつつ、引き続き中山間地域等直接支払制度など、国の事業等を活用しながら、中山間地域などへの支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

中山間や家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図り、農業全体を強い農産業にしなければならないという心強い答弁をいただきました。現在ある事業だけではなくて、事業の提案等も含めて南国市の農業を強いものにしていってもらいたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、農地はなかなか売れないという話を聞くことがあります。昨年の12月議会でもお願いしたんですが、農業経営基盤強化促進法に基づく買入れ協議により、農地中間管理機構に譲渡した場合は1,500万円の特別控除が認められております。ということは農地中間管理機構に農地を売ることができるのではないかと考えておりますが、どうでしょうか、

よろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 南国市におけます農地中間管理機構による権利移転につきまして、まず所有権移転よりも貸付件数のほうが全体の8割から9割と多い状況です。また、農業委員会に農地を探しているという相談に来られる担い手農家の多くの方も貸借を希望している傾向にあります。

溝渕議員の御質問の買入れ協議につきましては、農業経営基盤強化促進法第22条によりまして、農業委員会に地域計画の区域の農用地の所有者から所有権の移転に係るあっせんを受けたい申出があった場合で、なおかつ農地中間管理機構を含めた調整において、その調整が困難な場合、例えば所有者と農地中間管理機構のほうで金額が折り合わなかった場合等があります。そういった場合に農業委員会が農用地の利用集積を図るため、農地中間管理機構による買入れが特に必要であると認めたとき、当該農用地の買入れの協議を行う旨を所有者に通知するよう、市長に要請することができます。これにより農地中間管理機構が農用地所有者から買い受けた場合、その売渡価格に対する譲渡所得から1,500万円の特別控除を受けられるというものです。

この買入れ協議の要請の対象となる農用地につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱によりまして、土地改良事業が実施された農用地や、いわゆる優良農地以外にも認定農業者等が現に耕作している農用地に隣接する農用地なども対象となり得るとされております。農地の権利移転につきましては、令和7年3月までに各市町村が地域計画を策定することとされております。それに伴い農業経営基盤強化促進法による今までの利用権設定、いわゆる農業委員会でいう利用権につきましては廃止となります。それ以降は原則として農地中間管理事業の推進に関する法律による農地中間管理機構が地域計画に基づいて実施する権利移転が中心となります。

今回の御質問のように、農用地の所有者からあっせんの申出があった場合はもちろんですが、農地中間管理機構が農地を買入れ、または借受け、認定農業者や新規就農者及び小規模農業者など、地域農業の担い手への農用地の集積、集約をしていく事業の推進が重要と考えております。高知県の中間管理機構であります高知県農業公社と情報共有及び必要な事務協力をし、市内農用地の集積、集約に努めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

認定農業者や新規就農者及び小規模農業者など、地域農業の担い手への農用地の集積、集約

がますます今後重要となりますので、農地中間管理機構が農地を買い入れ、または借り受けてくれるということを周知していただきたいと思います。借受けの分は十分周知されてると思うんですけども、買入れの部分はなかなか周知されてないのかなど。理想的なのは、地元の認定農業者と地域の担い手の方に引き継いでもらうのが理想なんですけども、なかなかそういったところがないときに、農地の場合、持っておりますと固定資産だけじゃなくて、先ほどの田役の土木費であるとか、様々な経費が必要になってきます。そういったこともございますので、できましたら農地中間管理機構のほうで買入れ等をしていただきまして、地元の担い手のほうに回してもらおうような集約化をして、手伝ってもらいたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈いします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。執行部の皆様、御答弁ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。

通告しています質問事項に従って、一問一答形式でさせていただきます。

1番、本市の自主防災組織、2番、災害時・緊急時での児童生徒の安否確認、3番、連続テレビ小説「あんぱん」放映に向けての取組の3点になります。よろしくお祈いいたします。

まず1番、本市の自主防災組織について質問をします。

いずれ来ると言われている南海トラフ地震や全国各地で発生する豪雨災害などの今後のためにできる備えとして、防災のために地域コミュニティーでの取組は必要不可欠となっています。また、2011年の東日本大震災以降、国の防災対策の指針を示す防災対策基本法が年々改定されていますが、2013年の改定では、市町村地域防災計画の一部として地域住者等が行う自発的な防災活動に関する計画、いわゆる地区防災計画が明確に位置づけられました。この点から見ても、今後の防災対策には地域コミュニティーの存在が欠かせません。本市での各地域での自主防災組織が立ち上がり、25年たとうとしています。現在の自主防災組織数と活動状況はどのようなになっているか、伺います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 令和5年度末時点で、本市では165の自主防災組織、14の各地区自主防災連合会組織、そして地区防災連合会組織を統括する南国市自主防災連合会が結成されております。各自主防災組織では、避難訓練や防災学習、資機材の点検などを実施していた

だいております。また、連合会組織では、所属する自主防災組織全体での避難訓練や避難所開設訓練なども実施していただいております。また、補助金を活用して、資機材整備や食料備蓄を進めていただいているところもあります。しかしながら、その活動には濃淡があり、165全ての防災会で毎年活動できている状況ではなく、補助金を活用して活動いただいている自主防災組織は半数以下となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

私も参加しています長岡西部地区連合の自主防災活動では、毎年防災訓練が開催され、起震車や本市の消防職員に来ていただき、また地元の消防団も集まり、炊き出し訓練や救護訓練、消火訓練が行われ、毎年五、六十人の参加がありました。

しかし、コロナ禍によって活動の多くを諦めざるを得なかった空白の3年の影響を感じていると自主防災会の会長からお聞きしました。地域での防災に取り組む人からは、この3年間、実際にみんなで会って活動することが難しかったと聞いています。地域の防災訓練は、高齢者にとって外出したり、近所とのつながりを深めたりする貴重な機会になっていました。人と人とのつながりこそが安心感や防災力と言われてきましたが、感染防止のため、人と会うことができない、人との距離を離れないといけなくなって、防災を進める立場にとっては厳しい時間だったと思います。今は市民のつながりや地域防災を再び回復させていく時期だと考えます。

また、地域の自主防災組織は、発足してから25年たち、メンバーの高齢化が進み、次の世代への交代や後継者の問題が出てきている地域もあると考えます。今後の地域防災組織活動に対して、本市としてどのような取組を進めていくのか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災活動が停滞している一つの要因として、防災会役員の高齢化が上げられます。また、結成から時間がたつ中で、自主防災組織の必要性の認識が薄れている場合もあると考えられます。防災会の高齢化に対する取組として、令和4年度から若手防災リーダー育成事業を実施しております。この事業は、市内の中学生に防災士資格を取得していただき、高齢化の進む自主防災組織への活力となるように取り組んでいるものです。令和4年度、令和5年度の2か年で、65名の中学生防災士が誕生しております。この若手防災士が地域の自主防災活動に参加いただけるよう取り組んでまいります。中学生が地域の防災活動に参加することにより、保護者の方々の参加も促せるのではないかと期待するものです。

また、危機管理課として、毎年地域へ出向いて防災学習や訓練指導を行っておりますが、活

動実績のない自主防災組織にも積極的にアプローチし、活動再開の足がかりとしていただけるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。中学生の防災士の取組、素晴らしい取組だと思います。

去る4月20日、21日に、高知県防災協会のメンバーが、南国市スポーツセンター津波避難タワーで防災製品等の使用体験をする目的で滞在、宿泊体験をしています。私は今回宿泊できませんでしたが、夜と次の日の早朝に宿泊体験されたメンバーにお話をお伺いしました。危機管理課への宿泊体験レポートも提出されています。小雨が降る中での体験宿泊ということで、避難スペースと想定されているであろう3階は、雨にぬれることはなかったものの風が吹き抜けるため、実際の気温より体感温度は低く感じました。防災用品、非常食等の備蓄はされていると思いますが、寒さに対する備えの足りない避難所、避難場所があるのではないのでしょうか。冬の寒い日においては、津波避難タワーでは体感温度は日常生活よりも低くなってしまわないかと思いました。避難場所での備蓄製品や防災用品の有用性は、実際使用して体験してみないと分からない部分がありますので、南海トラフ大地震に備える市民の防災意識向上につなげていくためにも、小中学校へのさらなる防災教育の推進や避難所での宿泊体験についても、本市行政職員も体験してみてもどうかと提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 高知県防災協会の方々による津波避難タワーでの宿泊体験につきまして、貴重な体験レポートをいただいております。お礼を申し上げます。実体験による御意見をいただいております、今後の取組に大いに参考になるものであります。

現在、津波避難タワーへ整備しております備蓄資機材等につきましては、高知県備蓄方針に基づき、最低ラインの備蓄を行っているものです。体験レポートを参考に、さらなる備蓄を検討してまいります。

職員による津波避難タワーでの宿泊体験につきまして、緊急避難場所の実態を理解する上で非常に重要な体験になると思います。まずは、危機管理課で実施できるよう検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。ぜひ検討よろしく申し上げます。

また、昨年10月21日に、南国市スポーツセンター津波避難タワーで開催されましたなんこ

く防災パーク開園記念イベントのプログラムの中で、東日本大震災を舞台とした障害のある人と支援者への物語の映画が上映されました。この映画は、防災や備えの力を高めることはもちろん、障害ゆえにさらされる命の危険があることや、支援における課題や教訓をとても知ることができる映画でした。

そして、南国市では、令和3年に南国市人権を尊重するまちづくり条例を制定し、令和6年3月に南国市人権施策推進基本計画が策定されました。この計画の中にも女性の人権に配慮した防災、防犯体制の整備や、高齢者や障害者への防災、防犯対策の充実が施策として上げられています。また、避難所においても外国人やLGBTQ+など、対象者が身の回りにいないと思いがちなところもありますが、実際どの地域にも対象者はいるかもしれないという前提での人権啓発も併せて進めていく必要があると考えます。

このように地域で住んでいるサポートが必要な方への認識や啓発、教育活動も防災教育に併せて必要と考えます。危機管理課だけでなく、学校教育課や福祉事務所、総務課人権係など、各課横断的に計画的な取組を進めていただきたいと思います。

続いて、2番目の質問に移ります。

災害時、緊急時での児童生徒の安否確認について質問します。

2011年の東日本大震災の際には、公共交通機関が長時間にわたって運行停止したことにより、多数の帰宅困難者が発生しました。災害発生後には余震等が続き、2次被害に遭う可能性があり、帰宅しようとするとき非常に危険です。むやみに移動せず、安全な場所にとどまることが必要でありました。東日本大震災時に徒歩で帰宅した人が、家族の安否情報が最も必要な情報として多く上げられました。このことから、どの地域でも児童生徒が所属する学校等から児童生徒の安否を保護者に連絡することができれば、保護者の不安を解消し、保護者は安心して安全な場所にとどまることが可能となります。したがって、大規模災害の発生や豪雨、また登下校時の不審者事案などの緊急事態が発生した場合においても、児童生徒の安否確認を行い、その情報を適切に保護者に伝えることが、学校や教育機関において非常に重要です。

また、今週6月17日の高知新聞でも、学校の安全管理や不審者対策、防犯グッズによる子供の居場所通知で、保護者への安心感につながることも掲載されていました。災害時や緊急時での児童生徒の在校時間帯や登校時間帯での安否確認方法はどのようになっているのでしょうか。また、安否確認情報の集約方法はどのようになっているか、伺います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 在校時間帯の児童生徒の安否確認については、

授業中であれば授業の担当教員が行いますし、校外学習活動中は引率教員が安否確認を行い、学校に連絡することになります。在校時間帯以外であれば、本年度より本格的に運用を開始いたしました南国市の公式LINEを使って情報等の発信を行うことになります。

災害時の安否確認情報の集約でございますが、各学校で児童生徒やその家族の負傷状況や自宅の被害状況を取りまとめる様式を作成しておりますので、一度学校で整理したものを教育委員会事務局に報告していただく流れとなっております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

安否確認のための連絡は、災害時は電話などの通信手段がつながりにくい状況が想定されます。また、緊急時でも各学校の電話回線が少ないために、確認のための時間を要します。そのため情報の連絡には複数の手段が必要と考えますが、現時点でどのような手段を使用していますか、伺います。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 電話回線を増やした学校もございますが、議員言われましたように、電話は回線に限られているため、全児童生徒に連絡を取るには時間がかかることとなります。このため災害用伝言ダイヤルにより安否を知らせていただくよう、各学校の危機管理マニュアルに記載はしております。また、まだ周知が十分ではありませんが、公式LINEにはアンケート機能もありますので、より短時間で安否等の確認ができるものと考えております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 情報連絡として使われている一斉メールシステムは、一方通行の情報伝達のみを用いています。しかし、登下校時に発災した場合など、保護者から学校への連絡が必要となるケースもあり得ることから、双方向のメール受発信ができることが望ましいと考えます。答弁をいただいた公式LINEで学校からの通知を受け取る保護者が、アンケート機能を使うことにより返信ができ、学校側が安否等の確認ができるものと考えているということですね。それはマニュアル化しているか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 公式LINEで情報発信を行っておりますのは学校教育課以外にもございますので、アンケート機能のマニュアルにつきましては作成を情報政策課のほうにお願いしている状況でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。ぜひ情報政策課のほうもよろしく願いいたします。

私も小学生の子供がいます。欠席や遅刻などの連絡は公式LINEでさせてもらってるんですけど、非常に役立っています。朝の忙しい時間帯に学校の現場の職員の先生が電話対応するということは、非常に今まで大変だったんですが、今回の公式LINEを使うことでの通知により、現場の先生のほうも負担が少なくなっていると思います。

この情報を公式LINEで受け取る保護者のLINE登録は、学校は把握しているのでしょうか。また、LINE登録していない場合の連絡方法はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 前年度までは、情報につきましてはメールで発信をしておりましたが、全ての保護者がメールアドレスを登録はしておりませんでした。学校は児童生徒の保護者がLINE登録しているか確認することができますので、緊急時には前年と同様に電話で連絡をすることになります。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。ありがとうございます。

また、災害時や緊急事態が発生した場合も適切に対応できるよう、教職員体制が通常と異なる場合の役割分担、教職間の連絡体制や管理職、教員向けの対応マニュアルはどのようになっているか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 各学校が作成した危機管理マニュアルには、その中に予想される災害や緊急事態ごとに各職員の役割も定めております。また、勤務時間外での連絡体制や学校への参集体制についても定めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 危機管理マニュアルに定められているということですが、災害や緊急事態ごとの各職員の役割とは、例えばどのようになっているか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 各学校ごとに違いはありますが、一例を挙げさせていただきますと、校長を本部長として統括本部を設置し、教務主任を班長とし学級担任

で組織された児童対応避難誘導班、人権教育主任を班長として安否確認班、養護教諭を班長として救護対策班として組織をしております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 校長を本部長として統括本部を設置するということですが、もしその管理職が警察などの学校外の公的機関と対応している場合の安否確認や情報収集の指示管理は、誰か統括するのでしょうか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほどの学校ですと、本部長不在の場合は次の責任者を教頭、その次を教務主任、人権教育主任、研究主任の順に定めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。様々な場面を想定して危機管理マニュアルを作成していることが分かりました。

6月16日の高知新聞に、土佐清水市内の全小中学校教員を対象に災害対応を学ぶワークショップについて掲載されていましたが、地震発生の際に災害時や緊急事態時での対応について、教職員の訓練についてはどのようになっているか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 各学校で火災や地震に対する避難訓練は毎年行い、全教職員で訓練の問題点を協議し、改善を図っております。また、事故発生時の対応についても、救命救急講習や応急手当での研修を全教職員が受けております。

不審者への対応につきましては、毎年各学校の危機管理マニュアルで確認を行っております。不審者対応訓練につきましては、9校が実施しております、うち5校は毎年訓練を行っております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

避難訓練や不審者訓練も実施されているということで安心しました。今後も緊急時においては様々な考えられる要因に対しての対応策を盛り込んで改定を進めていただき、現場の教職員、児童生徒、誰もが安心・安全に行動できるように御尽力をお願いいたします。

続きまして、3つ目の「あんぱん」についての取組ですが、本日の有沢議員の質問と重複する部分もありますが、よろしく願いいたします。

昨年12月議会で質問させていただきましたが、2025年春よりNHK朝ドラ「あんぱん」が放

映することが決定して約8か月になりますが、今の段階での本市の取組に関する現状についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」の放映に向けての本市の取組状況につきましては、4月24日に香美市、香南市、南国市の3市長を共同代表とした物部川エリアでの観光博覧会実行委員会が開催され、物部川エリアでの観光博覧会基本計画骨子を策定し、やなせ先生ゆかりのキャラクターや観光地を活用した各種イベント、企画展及び周遊キャンペーンの開催に向けて取組を進めております。

また、5月20日には連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を開催し、情報共有、意見交換を行いました。いただいた意見等を踏まえ、駐車場やトイレ、臨時観光案内所の整備、市内事業者のお土産品開発に対する補助などを盛り込んだ、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画を策定したところでございます。今議会に臨時観光案内所や舟入川沿いの日吉町3丁目公園の整備等について補正予算案を上程しておりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） その取組について、本市としての人員体制はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」に対する体制につきましては、全庁的に対応するため、2月19日に北條副市長を統括者とした庁内プロジェクトチーム連続テレビ小説関連施策推進チームを立ち上げております。業務は多様でボリュームがあることから、チームの中に受入環境対策部会、交通対策部会などの作業部会を設けて、検討、対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 通常業務の担当をしながら「あんぱん」関連業務は可能でしょうか。この連ドラ「あんぱん」の放映は、南国市にとっても非常に大きなチャンスであると考えます。南国市へたくさんの観光客に来ていただき、やなせたかし先生のゆかりの地で存分に楽しんでいただけるようにするためには何ができるのか、プランを立て、迅速な取組が必要であると考えます。そのためには、もっとスピード感を持った取組ができるような人員体制を整えるべきだと考えます。観光に来ていただいた方に、いかに南国市のよさを知ってもらい、そしてその

思い出や記念に何かお土産を、南国市の観光施設や飲食店で、いろいろなところでお土産を買っていただくことが一番重要であると考えます。そのような目的を持ち、観光客の動線も考えた「あんぱん」関連事業への計画がされているか、伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」関連業務につきましては、多様でボリュームがある上、初めての取組が多く、手探り状態で進めているところでございますが、商工観光課をはじめ、プロジェクトチーム職員には、通常業務と並行して取り組んでいただいております。

また、連続テレビ小説関連業務については重要課題として取り組んでおりますが、まほろば祭りのように開催日が決まっているイベントを安全に開催することも重要な業務でございますので、その時々での緊急性や重要度を勘案しながら業務を進めてまいりたいと考えております。

また、策定した連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画につきましては、基本計画の「後免町・南国市を知ってもらおう」や「観光振興及び産業振興につなげる」など、4つの基本方針に基づいて取り組むこととし、JR後免駅から南へ延びる南国駅前線とやなせたかしロードである後免町商店街が交差する場所に隣接する沿道広場をやなせ先生の世界観が感じられる公園に整備することで、観光客等が集まる場所にすることを計画しております。

観光客が後免町へ来られる場合、JR後免駅やJR後免駅前広場駐車場、シンボルロード沿い駐車場、日吉児童遊園地跡地の観光駐車場、海洋堂SpaceFactoryなんこく、南国署跡地駐車場、後免駅から南国駅前線ややなせたかしロードを動線として、沿道広場や臨時観光案内所へと移動することを想定しているところでございます。このため、動線上の観光スポットの磨き上げや観光案内板の設置を行っていくこととしておりますし、やなせ先生のエピソードや後免町の歴史などを観光ガイドによって伝えられるよう、体制を整えていく計画にしております。

お土産品につきましては、現在、お土産品開発事業の補助金の公募を行っているところでございまして、本補助金を活用して開発された新商品や既存商品にキービジュアル等を添付した商品などを臨時観光案内所や市内観光施設等で販売し、お土産品として購入していただくことを計画しております。また、沿道広場にはキッチンカー等の出店が可能なスペースを設けることとしておりますし、南国市商工会と南国市観光協会とで市内飲食店にランチ営業の働きかけを行っていただいておりますので、連続テレビ小説放映時に向けて観光客に飲食等の提供ができればと考えております。臨時観光案内所では、観光客に市内の飲食店や近隣の観光施設等の情報提供も行い、周遊や観光消費につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

物部川DMOでも観光事業計画を考えられていると思いますが、南国市、香美市、香南市の各市に道の駅があります。南国インターチェンジで下りたら、すぐ南国の道の駅があります。例えばこの南国の道の駅から各市の道の駅を結んだ臨時バスで観光地を巡り、スタンプラリーをしたり、食事やお土産を買ってもらおうというのも一つと考えます。商品開発でも、5つの面があるゴメンパンであったり、やなせ先生の著書からたくさんのお名言もあると思いますので、人生訓のようなクリアファイルとかもらえたら、大人もうれしいと思います。これはいろいろな方から僕が聞いたアイデアです。

また、プランやアイデアを考えることも、職員だけではなく、昨日山中議員さんが言われました、南国市出身で観光未来プランナーで全国の様々な観光事業の専門アドバイザーである丁野さんから御協力をいただいたり、マーケティングができる旅行会社からの観光プランを採用するのも一つと考えます。

昨日、松下議員も言われましたが、本市のマスコットキャラクターのシャモ番長が高校生からのアイデアからできたように、市内の学校の生徒からイベント等のアイデアも出してもらったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 各地の道の駅を結ぶ周遊バスにつきましては、各地の道の駅の観光消費額を増加させる取組になるものと思いますが、道の駅南国「風良里」においては繁忙期は駐車場が満杯になることもある状況でございますので、バスの発着所を設けることで駐車スペースが少なくなることや、臨時バスで周遊する方の車が長時間駐車されることから、他市の道の駅や観光地と道の駅南国「風良里」とを結ぶ臨時バスの周遊は難しいと思われませんが、3市の観光地を巡る周遊バスについては検討しているところでございます。

また、観光未来プランナーの丁野さんにつきましては、物部川エリアでの観光博覧会実行委員会のアドバイザーに就任していただいておりますので、その知見を活用できるものと思われ、現在、今年度に市民や観光関連事業者等の機運醸成等を図るための3市連続セミナーを予定しており、このセミナーの一つには丁野さんの人脈を活用させていただいた企画が含まれております。

また、市内の学校の生徒からのアイデアにつきましては、既存の枠にとらわれない斬新なアイデアが出てくるのではと思っております。

現在、後免町イベント実行委員会によるアンパンマン石像洗いイベントには、高知農業高校の生徒に参加いただいておりますし、観光客に対して花によるおもてなしを行うため、後免町商店街にプランターを設置する取組では高知農業高校の生徒にプランターで花を育ててもらい、高知東工業高校の生徒にロゴマーク等の入った木製のプランターピックを製作していただくことで協議を進めております。また、後免野田小学校と観光案内の会とが連携し、児童による後免野田小学校中庭にあるやなせライオンのボランティアガイドも計画しております。連続テレビ小説の取組に市内の児童生徒が関わることは、やなせ先生の思いを知ってもらうことや、市全体での機運醸成につながるものと考えておりますので、庁内プロジェクトチーム内で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

私は地元中学校の運営協議会に入っており、生徒会からの意見を聞く機会もあります。とても面白いです。生徒は予算のこととか人員体制など全然考えてなくて、枠に収まってないアイデアがどんどん出ます。ぜひ市長、市内の中学校でドリームトークが行われていると思いますので聞いてみてください。子供たちの斬新なアイデアを活用することで、地域の魅力をさらに引き立てることができると思います。引き続きさらにスピード感を持って、南国市民が一丸となった取組を進めていただきたいと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 20番福田佐和子議員。

[20番 福田佐和子議員発言席]

○20番（福田佐和子） 福田でございます。通告順に従いましてお尋ねをいたします。

まず1点目は、地方自治法改正について。

既に答弁もありましたけれども、地方自治法に基づき、市民の命と平和、暮らしを守るという市の責任が問われている問題でもありますので、改めてお尋ねをしたいと思います。市の受け止めをお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今回、地方自治法改正につきましては成立したということでございまして、今西議員の御質問にも答弁させていただいたところでもございますが、現在の地方自治は2000年に施行された地方分権一括法により、国と地方の関係は対等協力となったところがございます。その中で地方は自主性、自立性を持って各地域特有の課題解決のため、創意工夫を行

いながら、地方創生に取り組んできたところでもあります。そのような中、今回の地方自治法改正につきましては、国の指示権を創設するものでありまして、今までの地方分権の流れの中で自治体から意見を求めることを努力義務とし、国会への事後報告が義務づけられたにしましても、閣議決定のみでも指示ができるという可能性があり、不安感を感じることは否めないというところでございます。

今回の法改正は、コロナ禍への対応という事実を踏まえた法改正であるということですが、今回の法改正が憲法に規定されています地方自治の本旨や、今までの地方分権の流れが変わるものではあってはならないと思っております。やはり地方の意見をしっかりと聞いていただきたいというように思うところです。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 今の市長の立場ではなかなか答弁しにくい問題だったと思いますが、先ほどの答弁は本当に市民の皆さんの立場で進めていくということを受け止めたいと思います。これからはいろいろ具体的な問題も出てくると思いますので、ぜひほかの市町村と一緒にあって、撤回を要求することを求めておきたいと思います。よろしく願いをいたします。

南国市は、厳しい財政の中でも市民の皆さんの暮らしを守る、そのために様々な工夫と努力をされて今日まで来ました。安定した財政を実現をするためにも、担当課をはじめ市長、それぞれの担当課、御苦労されたことは理解をしております。ぜひそのことをこれからも続けていただきたいと思います。残念ながら先送りになっていることもありますけれども、これ以上、国の都合で地方自治が制限されたり、あるいはまた市民の望まないことを強制されるのではない、そんな地方自治体を実現をしていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

2007年に策定をされ、2010年に変更された国民保護計画というのがあります。これは、もしかのときにどういう対応をするかということなんですが、なかなかこの中には様々な物資が、なくなったらどうするか、あるいはこんなことも書かれております。安定ヨウ素剤、天然痘ワクチン、化学防護服、あるいは放射線測定装置という資材が要るということも附則に書かれておりまして、なかなか大変な中身になっているわけですが、やはり南国市の責任は、果たすべき役割は、南国市の市民の皆さんを守ることですから、先ほどの答弁もいただきましたが、引き続き市民の皆さんの命と暮らしを守るという立場に立っていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

今の国政を見ていると、先ほど申し上げましたような中身、本当に怖い思いがいたします。

武力で平和は実現をいたしません。ぜひそのことも確認をしていただいて、南国市全体で頑張っていたきたいと思います。当時の市長にこのことを質問いたしますと、何ともないときにいろいろ議論したらいいと言われましたけれども、やっぱりそのときに出てきた話は、やはりこうして生き返ってくるということがよく分かりました。そのことをきっちりと見定めながら、南国市政を続けていくべきだというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

これまで地方自治の在り方まで国が変えることは許さないという立場で来ましたが、国は国民の命と暮らしを守ることが仕事のはずです。地方にはそれぞれの市民の願いがあり、それを実現できるように援助するのが国政の役割ではないかと私はずっと思ってまいりました。国民の幸せを守るためには、武器ではなく対話で平和を守る、そのことに力を入れていただきたいと思います。私はそれぞれの市町村の人々と暮らしにきちんと結びついている地方のこの南国市政を信じています。何でも国の言いなりはやめ、市民と一緒に住んでよかったと思っただけの南国市にするために奮闘すべきだと思いますが、改めて一言いただければありがたいです。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん住民の皆様の安心・安全な暮らしを守っていくっていうことは、市として当然のこととございまして、そのためには何をしていくかということは、そのたびごとに考えてもまいります。まずは命と暮らしと申しましたが、そのとおりでございまして、それをまず守るために努力してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市長の前向きな答弁をいただきましたので、1問は終わりたいと思います。

次に、2点目は災害対策についてお聞きをいたします。

これまでも質問が出されておりますけれども、まず防災計画の見直しが先日されました。このことは市政報告で述べられております。この見直しをされた計画を市民全体のものにするべきだと思いますが、その予定はありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 令和4年度から5年度にかけて南国市地域防災計画の全面改定を行いました。今回の改定では、分かりやすさと実効性を追求した計画づくり及び行政、市民の災害対応力を高める計画づくりを基本としております。計画には、行政だけではなく、住民、家庭、自主防災組織として取り組んでいただきたいことや、発災時の対応行動についても記載

をしております。改定版南国市地域防災計画について広く広報し、住民の方々にも活用いただけるよう進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市町村だけでは対応は難しいと思います、この南国市だけでは。県と国の責任も大事になってきますし、県と国の責任、これは今明らかになっておりますか。先日の1月の能登半島沖地震の際も、なかなか市町村だけでは賄い切れない、とても住民の願いに応えられないという声が聞こえておりますけれども、国と県の責任、これは今の段階で明らかになっているのか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害発生時の国、都道府県、市町村の責務につきましては、災害対策基本法に定められております。特に大規模災害発生時には、市として国、県と連携して災害対応に当たることが肝要であります。災害発生時に国、県、市が三すくみとならないよう、平時から各機関の役割と責務を十分に認識して、また訓練等を通じて連携が図れるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それは、その支援があれば南国市は対応できるという状況でしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害救助法が適用されるような大規模災害の場合には、救助の主体は都道府県ということになりますけれども、その都道府県と連携して、国、また基礎自治体であります市町村が災害対応に当たることとなっております。そのための準備を今現在進めているというところになります。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 前回の質問で女性の参画について質問をしておりましたが、その後、防災対策会議に女性の委員さんが入られたのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 女性の参画につきまして、防災会議への女性の委員の委嘱ということですが、今現在、前回の議会以降、まだ委嘱はされておられません。ただし、南国市防災会議条例では、女性の視点から減災、復興について提言ができるものを委員として委嘱することができることとなっております。この枠組みで委員として御意見いただくことにより、

本市の防災行政に女性の視点を反映させることが可能となります。次回の防災会議委員の委嘱のタイミングに合わせまして、女性委員の委嘱について検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ女性を入れていただきたい。前回は申し上げましたが、女性それぞれの団体の代表ではなくて、子供や高齢者、障害のある皆さんのそばで、そういう人たちの困り感をよく分かっている人、そういう人を入れていただきたいと思いますので、これは強く要望しておきたいと思います。市長にも要望しておきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。なかなか先ほどの答弁では難しいというふうに思いますけれども、とても大事なことですし、命のかかっていることなので、ぜひ実行していただきたいと思います。なかなか会議に出席ができないという方もおいでになるかもしれません。その人たちには御意見を寄せていただくだとか、具体的な提案をしていただく、そういうこともできると思いますので、幅広くそういう人たちの声を聞いていただかないと、本当に困る状況になりますので、よろしく願いをいたします。防災はそれで、あと個別にはまたお願いに行くかもしれませんが、防災は終わります。

次に、子育て支援策について伺います。

J A高知病院の産科については、前田議員のほうから質問がありました。随分前から人口減と言いながら、国も県も対策を取らず、その結果が今回の事態だというふうに思います。

以前、子供さんをこれから出産しようとしているお母さんたち何人かとお話をしたことがありました。そのときはまだ市内にも産婦人科、個人の産科があり、農協病院も稼働しておりました。ただ、お里へ帰って出産されるという方もおいでになりましたけれども、やはりこの南国市に来て、南国市で出産をしたい、そういう方の声のほうが多かったように思います。

今回お医者さんの体力や、それから両方を掛け持ちでやっていく、それとても大変なことだと思います。そのことはやはり人も増やし、人件費も増やすということでは解決はできないと思います。南国市が人口を増やしたい、もっと元気な南国市にしたいと思われるのであれば、市も努力をし、そして国、県にも対して声を上げていくことが大事だと思いますが、これからできると思われる、今の段階で、国、県に対して対応するのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 国のほうもこの地域の医療を守るということで、医療制度の中で地域枠等をつくって対応していこうと、ずっと取り組んできたところでございます。その中で今回産科の医師は全国的に不足しているという状況もあって、さらなる取組をお願いしたいと望むと

ころでもございます。そういったことを言うのであれば、やはり市長会を通じて言うていくということになろうと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。

次に、「こども誰でも通園制度」についてお聞きをいたします。

子供は荷物ではありません。預け場所があるので連れていくと、そこが預かってくれて、お母さんが迎えに来たらお渡しをするというものではありません。何でこういう発想になるのかよく分からないんですが、今の保育制度の中で足りていないのは、やはりゼロ歳児から保育をする体制が整っていないことと、それからとても先生方は大変なんで、同じ思いをしているのは子供がとにかくかわいいです。そのために頑張ることができている、そうしたことも話を聞くことができました。今回も同じようにそういうことになるのかと思いますけれども、保育士さんの良心だけに頼っていいのかどうかです。南国市の大切な子供たちを育てることについて、私は今回の制度の改悪は問題だと思いますし、南国市には身近にその子供たちがいるわけですから、大切にしてほしいと思いますが、今回通告をしてありますのは、国においては子供通園制度の実施が示され、現在、試しに事業が進められていますが、「こども誰でも通園制度」の問題点をお聞きをして、それを子供の目線で変えることができるのかということをお聞きをしたいと思います。まずは、この通園制度に対する答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 国において示されております「こども誰でも通園制度」につきましては、これまでの保育給付とは別の保育要件を満たさなくても利用できる、新たな給付制度としての実施を目指し、現在、試行的な事業が行われているところです。

本制度は、子供が家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会となり、物や人への興味が広がるとともに、成長発達に資する豊かな経験を得ること、また保護者の負担軽減などが意義として考えられております。現在行われています試行的な事業では、対象となる子供をゼロ歳6か月から2歳の未就園児とし、月10時間を上限にするなどの基準で実施されていますが、本格的な実施についての内容は現在国において検討されており、具体的には示されていない状況です。

そういった状況の中で想定される問題点ということにはなりますが、現在、保育士不足の状況がある中、本事業に携わる人員の確保が難しいのではないかと、また通常保育の子供に比べて利用時間が少ないということで、子供たちがこの制度に慣れるのが難しかったり、時間がかか

ったりということも考えられること、それに伴いまして保育士と職員の負担感が増えるのではないかとといったことなども考えられます。施設面におきましては、本制度を実施するに当たり、既存施設のスペースで実施ができるのかなどのが課題となるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 国の方向はそれでよく分かりました。

ただ、南国市市政は南国市の子供たちを守る責任がありますので、ぜひその立場を手放さず、必ず子供たちを守るという立場に立ち切っていただきたいと思いますので、引き続き子供の立場で考える保育所運営、これを考えていただきたいと思いますので、これは強く要望して終わりたいと思います。

次に、いじめ防止対策と不登校の状況についてお尋ねをいたします。

香長中学校の生徒さんの自死以降の具体的な取組について、不登校の状況といじめの問題も含め、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝淵浩芳） 南国市では、平成28年12月から夏と冬の2回、4日に分けて南国市ゲートキーパー育成研修を行っております。子供たちに関わる全ての教職員、関係者に声をかけ、児童生徒の自殺予防対策に取り組んでおります。令和5年度までで延べ860人が受講しております。また、昨年度からは、より専門的な講座も実施しております。

不登校対応でございますが、不登校となった児童生徒の担任は家庭訪問等で本人や保護者と話をし、校内支援会などで支援の手だてを検討しております。支援会では、担任、学級主任、養護教諭、管理職、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携を取りながら、支援策を検討し、児童生徒への支援をチームで継続的に行っております。また、登校ができたが教室に入りづらい児童生徒の居場所として、市内4中学校に校内サポートルームを設置し、不登校学習支援員を配置しております。また、北陵中学校と岡豊小学校は、不登校支援推進プロジェクト事業を受けて、不登校担当教員が加配もされております。学習面のサポートといたしましては、オンラインにより自宅やサポートルームでも学校の教室とつながることができる環境も整えております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 今の答弁の中では、現在は問題がないというふうに受け止めていいんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 教育委員会といたしましても、考えられる対応をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ないということですね。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 対応は、不登校に対しても、それからいじめ対応にいたしましても、考えられるべきことは順に行っているつもりなんですけど、実際に不登校の数は、以前紹介もさせていただきましたが、減るような状況にはないということで、まだまだやれることはあるんじゃないかというふうには思っております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 現在ではいじめはないというふうには受け止めてよろしいですね。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） いじめの認知にいたしましても、ちょっと今手元に数はございませんが、すごく増えております。できるだけ早いうちに認知をして、早期な対応をしていこうと現在しておるところでございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 現行では、まだまだそういう実態があるということですね。これは教育委員会だけの責任ではなくて、私たちも本当に前回のことについてはつらい思いをお互いにしたわけですけれども、誰もが子供を無事に豊かに育てたいというのは、これは全ての皆さんの思いだと思いますので、ぜひ引き続き前回のことを教訓にして、誰も傷つかない、決して子供を傷つけることがないような教育行政をしていただきたいと思います。

これまでも度々教育長には質問もさせていただきましたが、今後は教育長という立場で南国市の子供たちの安全を守っていただきたい、このことを強く要望しておきたいと思っております。一言決意をいただいたらありがたいです。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 福田議員からもしょっちゅう議会で後押しをされているんですけど、やはり私たち公教育に携わる者というのは、公教育の使命といたしまして寄り添わなければいけない子供たち、そこを核として対応してまいらねばならないと思っておりますので、なお御理解、御支援、よろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ子供を守る立場で取組を進めていただきたいと思います。

教育行政では、もう一点通告をしてあります。

4月に入りますと、新入生が学校にわっと元気に入りました。それを迎える先生方も大変な思いをしながらでもうれしい悲鳴だったわけですがけれども、大変この中で心配をされたのが1点だけあります。今回通告をしてありますが、例えば学校の2階の部分にフェンスは取り付けられないのだろうか、今の状況とそしてそのことが可能なかどうか、お聞きをしたいと思います。

実はとても子供さんお元気で、ぱっと手を離したら、すぐになかなか一緒にということにはならないらしくて、その上、手が少ない。先生の数も担任だけだったりとかということで、前は支援員の方がおいでたんですが、今は支援員の方はどうなっているのでしょうか。現場の先生は、非常に何かどきどきをしながら日々過ごしている学校もあるようなので、これは1校だけの問題ではないので、全校をこれを機会に回っていただいて、安全性の確認をしていただきたいと思いますが、教育長にお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） バルコニーを設ける場合には、転落防止のために建築基準法に基づき、十分な高さや強度を持った擁壁や手すりを設置することが求められております。そういうことで一応の安全性は確認はしておるんですが、なお私たちも学校訪問を毎年して、先々週全ての学校を回ったわけですが、その際には学校教育課の職員、それぞれ担当の職員も一緒に回っておりますので、そこら辺、危険性がないのかどうかということについては見ております。なお、そういったお声があるようでしたら、また学校教育課のほうにその場所についておっしゃっていただけたら、速やかに対応していきたいというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 以前は教育民生常任委員会のメンバーは教育委員さんと一緒に各学校を一緒に回らせていただいて、学校でいろいろ、いろいろ要求を聞いてくるので、それはなくなりましたが、そのせいだけじゃないかもしれませんが、そういうこともあって、地域全校を回るといのはなかなか難しいこともありまして、そういう声が出たときには即対応をしないと命がかかっているというふうに思いますので、ぜひ教育長は心配をしてくださりよということが分かりましたので、各校、安全な学校になるように、よろしくお聞きをしたいと思っております。

すいません、いきなり呼ばれて何となしに。しっかりいきませんでした、間違いなくフェンスまで質問しておりますので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明21日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時2分 延会